

# 10月(12月支給分)から児童手当制度が変わります

## 制度改正の内容

- ・支給対象児童の年齢を「中学生まで(15歳到達後の最初の年度末まで)」から「高校生年代まで(18歳到達後の最初の年度末まで)」に延長
- ・第3子以降の手当額(多子加算)を月1万5,000円から月3万円に増額
- ・第3子以降の多子加算の算定に含める対象の年齢を「18歳到達後の最初の年度末まで」から「22歳到達後の最初の年度末まで」に延長
- ・所得制限の撤廃
- ・支給回数を年3回から年6回(偶数月)に変更

## 下記のいずれかに該当する人は手続きが必要です

- ・高校生年代の児童を養育している人のうち、中学生以下の児童に対する児童手当・特例給付を受給していない人
- ・所得制限により、現在児童手当・特例給付を受給していない人
- ・大学生年代(平成14年4月2日～平成18年4月1日生)を含み、子どもを3人以上養育している人など



ホームページ

## 申請期日

9月13日(金)までに申請(必着)

※申請書などは、一部公務員を除き**高校生年代以下の児童がいる世帯**に8月上旬に発送しています。手続きについては、市ホームページまたは案内文をご確認ください。

※公務員は、勤務先で手続きをしてください。

問こども家庭相談課 ☎・有(582)1137 FAX(582)1138

# 子育て講座

「人と豊かに関わって生きる子ども」「人の思いや痛みのわかる子ども」を育てるために、どう子どもと向き合うのか、どう生きるかを学び、語り合う講座を開催します。

|   | 日時<br>(午前10時～11時30分) | 内容  | 講師                                   |
|---|----------------------|---|--------------------------------------|
| ① | 9月10日(火)             | 子どもママも勇気づける<br>～楽育講座～                         | さぐい みちこ<br>桜井 美千子さん(楽育コンサルタント・保育所顧問) |
| ② | 10月 1日(火)            | 命の入り口おくちから！<br>～現代のおくち事情とアプローチ～               | かわしま けいこ<br>河嶋 慶子さん(小児専門歯科衛生士)       |
| ③ | 10月29日(火)            | 子どもが教えてくれたこと<br>～学び方のちがいがあがる子どもたちと<br>過ごしてきて～ | ほそや あきこ<br>細谷 亜希子さん(野洲小学校 校長)        |
| ④ | 11月19日(火)            | 食べることの喜びを感じられる子に                              | ながおか ゆりこ<br>長岡 由里子さん(栄養士)            |
| ⑤ | 12月10日(火)            | 身体を動かすことが楽しい子どもに                              | みずの けい<br>水野 恵さん(こども支援コーディネーター)      |
| ⑥ | 令和7年 2月18日(火)        | 子どもの発達を見守る楽しい子育て                              | ますお いづる<br>増尾 蒼子さん(発達相談員・公認心理師)      |
| ⑦ | 令和7年 3月 4日(火)        | 親子で遊ぼう絵本とわらべうた                                | こうの よしこ<br>河野 由子さん(子育てアドバイザー)        |

所地域総合センター 研修室または和室

対7歳以下の子どものとその保護者

定①～⑥各40人、⑦15組

申①～⑥事前申込不要、⑦電話で下記へ申し込み。

他①～⑥託児あり(各回先着18人、事前申込要)

問地域総合センター ☎・有(585)4822 FAX(585)5254

